

社会福祉法人 京福会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：男性職員も育児休業等を取得しやすいように制度の周知をはかるとともに配偶者が妊娠している男性職員に対して相談会を実施し、男性の育児休業等の取得率を13%以上とする。

<対策>

- 各年 4月～ 男性の育児休業取得による問題点を調査する
- 各年 10月～ 安全衛生委員会で改善のための検討をする
- 各年 10月～ 育児休業等の相談会を実施し制度の説明をする

目標2：小学校就学前の子を持つ職員の育児短時間勤務制度の導入を検討する。

<対策>

- 各年 4月～ 小学校就学前の子を持つ職員に対して実態把握のための調査をする
- 各年 10月～ 制度導入における問題点の有無と改善のための検討をする

以上